



(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

平成29年 6月 27日

京都府知事 様



提出者

住 所 株式会社 GSユアサ

氏 名 事業所長 伊藤 隆

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0773 (27) 2751

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 GSユアサ 長田野事業所
事業場の所在地	京都府福知山市長田野町1-37
計画期間	H29年4月1日~H30年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	29 電気機械器具製造業
② 事業の規模	100億円
③ 従業員数	952人(長田野事業所 4月1日現在)
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	資料2の通り 鉛蓄電池、Liイオン蓄電池及び関連研究施設の各工程において発生する特別管理産業廃棄物はすべて処理業者に処分を委託

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

資料 1 の通り

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物の種類ごとに廃棄物管理手順に従い分別、保管管理を徹底する。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記管理の徹底を継続する

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（平成28年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	—
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	—
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし	

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（平成28年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	—
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	—
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

(第4面)

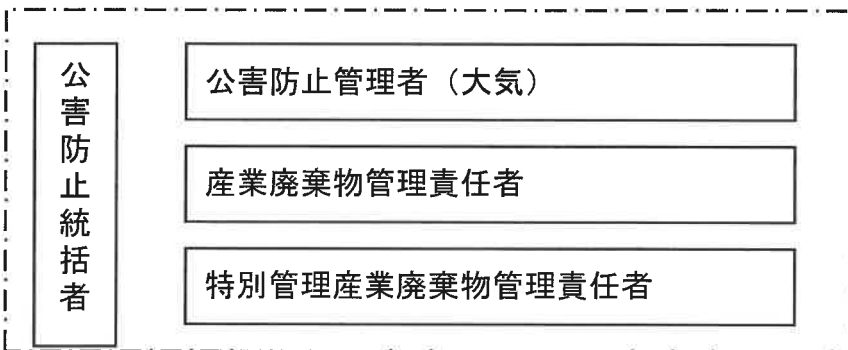
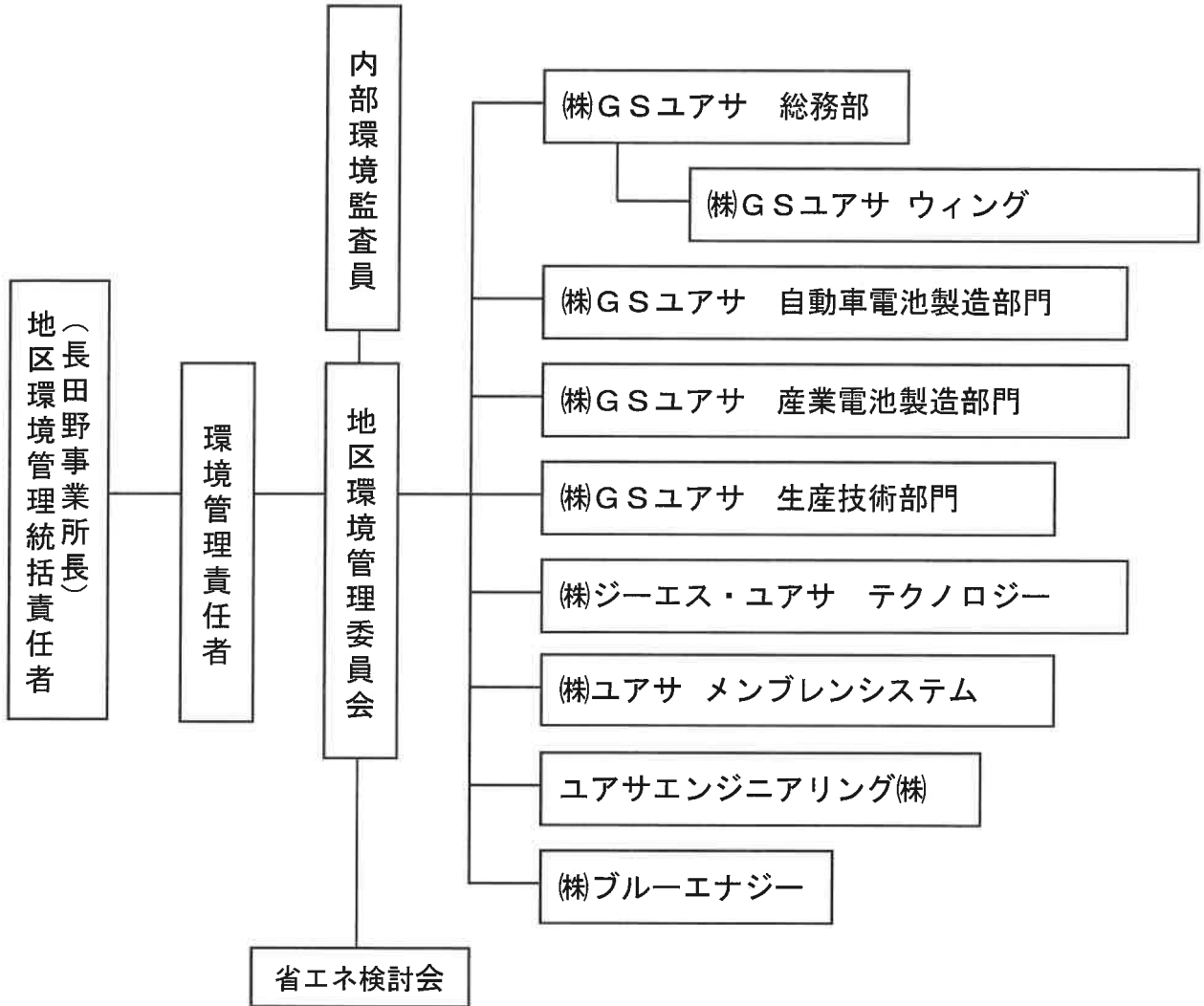
自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
① 現状	【前年度（平成年28度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（平成28度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	資料2のとおり	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・社内の産業廃棄物の適正処理再資源化ガイドラインに基づき適正な業者を選定し、書面による契約及びマニフェスト管理を実施している。 ・再生利用が可能な業者を優先的に選定する。 ・熱回収が可能な業者を優先的に選定する。		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	資料2のとおり	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・再生利用が可能な業者を優先的に選定し処理業者の見直しを実施。 ・熱回収が可能な業者を優先的に選定し処理業者の見直しを実施。 ・優良認定処理業者を優先的に選定し処理業者の見直しを実施。 ・処理業者の現地視察を行い、適正処理の確認・法定順守の確認を実施する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

資料 1 環境管理に関する組織図



資料 2
特別管理産業廃棄物 平成28年度実績及び29年度処理目標

・当該事業場において現に行っている事業に関する事項

④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程

・特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

平成28年度 実績

廃棄物の種類	一連の処理の工程		H28年度実績	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外への処理委託量
	発生工程	処理方法(全て委託)					
汚泥(有害)	極板製造工程	コンクリート混練 中和→埋立	0.35	0.35	0.35		
汚泥(有害) ※鉛付着汚泥	製造工程全般 工場内清掃汚泥 設備廃棄工事に伴うコンガラ類	焼却→セメント原料	26.19	26.19	26.19		26.19
引火性廃油	電解液製造工程	焼却→鉄鋼原料、埋立	0.34	0.34	0.34	0.27	
強酸	電解液製造工程	中和→製品原料、埋立	7.31	7.31	7.31	7.31	
強酸(有害)	電解液製造工程	中和・焼却→セメント原料	20.37	19.09	20.37		
強アルカリ	電解液製造工程	中和→鉄鋼原料	0.01	0.01	0.01		
感染性廃棄物	診療所	焼却→埋立	0.02	0.02			
PCB廃棄物	保管庫	焼却→鉄鋼原料	20.45		20.45		18.96
合計			75.03	27.11	75.02	7.57	45.15

平成29年度 計画

廃棄物の種類	一連の処理の工程		H29年度目標	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外への処理委託量
	発生工程	処理方法(全て委託)					
汚泥(有害)	極板製造工程	コンクリート混練 中和→埋立	0.50	0.50	0.50		
汚泥(有害) ※鉛付着汚泥	製造工程全般 工場内清掃汚泥 設備廃棄工事に伴うコンガラ類	焼却→セメント原料	27.00		27.00		27.00
引火性廃油	電解液製造工程	焼却→鉄鋼原料、埋立	0.40	0.40	0.40	0.30	
強酸	電解液製造工程	中和→製品原料、埋立	7.50	7.50	7.50	7.50	
強酸(有害)	電解液製造工程	中和・焼却→セメント原料	21.00	21.00	21.00		
強アルカリ	電解液製造工程	中和→鉄鋼原料	0.10	0.10	0.10		
感染性廃棄物	診療所	焼却→埋立	0.02	0.02			
PCB廃棄物	保管庫	焼却→鉄鋼原料	21.00		21.00		19.00
合計			77.52	29.52	77.50	7.80	46.00